公益信託成年後見助成基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要
　計四百九十六先に対し、総額五千七百六十七万八千三百五十二円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在
資産合計　三九九、〇二五、四八二円
負債合計　〇円
正味信託財産　三九九、〇二五、四八二円
　平成二十八年十二月二十六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託成年後見助成基金
　受託者　三菱UFJ信託銀行株式会社

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要
　計十一団体に対し、総額三百五十万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在
資産合計　一二〇、〇三七、五六一円
負債合計　〇円
正味信託財産　一二〇、〇三七、五六一円
　平成二十八年十二月二十六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金
　受託者　三菱UFJ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍仙台市宮城野区鶴ケ谷七丁目二五番地
二、最後の住所仙台市宮城野区鶴ケ谷七丁目二五番地の二　被相続人　亡　阿部　和彦
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　仙台市宮城野区鉄砲町東四番地の六　榴ケ岡ハイデンス一一〇三
　相続財産管理人　司法書士　丹野　敏夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県高崎市中泉町六二二番地二、最後の住所群馬県高崎市中泉町六二二番地二　被相続人　亡　後閑　惠子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　事務所群馬県高崎市請地町一一番地六―一階　相続財産管理人　弁護士　松村　真幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍千葉県船橋市夏見三丁目一一一二番地九、最後の住所千葉県船橋市夏見三丁目一番一一号　被相続人　亡　清水川幸子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　事務所千葉県船橋市湊町二丁目二番一九号イシデンビル五階　京葉まちかど法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大家　浩明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍東京都葛飾区四つ木四丁目六一番地、最後の住所東京都葛飾区四つ木四丁目一四番九号　被相続人　亡　中野　喜一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　事務所東京都中央区銀座一―七―六銀座河合ビル五階新都市総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中山慎太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍東京都大田区中央三丁目四七四番地、最後の住所東京都大田区中央三丁目二八番一四号　被相続人　亡　福島　文夫
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　東京都港区虎ノ門一丁目一五番一一号第二名和ビル四階村木政之法律事務所　相続財産管理人　弁護士　村木　政之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍千葉県市原郡海上村字富六〇七番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　伊藤　榮一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　東京都日野市高幡一〇〇八―六　新扇屋ビル三〇二　高幡法律事務所　相続財産管理人　弁護士　谷口　朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍新潟県燕市灿木一七九六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　深海文一郎
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　新潟県三条市東三条一丁目五番一号川商ビル二階　相続財産管理人　弁護士　坂西　哲昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岐阜県土岐市泉町定林寺九五七番地、最後の住所岐阜県土岐市駄知町一二六三番地の三八土岐市恵風荘　被相続人　亡　澤田シモ子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　事務所岐阜県瑞浪市寺河戸町一二四三番地の五フレンドリー瑞浪ロ六〇一号室　瑞浪法律事務所　相続財産管理人　弁護士　可児　恵太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍静岡県藤枝市前島一丁目一六番、最後の住所静岡県焼津市大村新田九九番地の二エクセルワールド一〇二　被相続人　亡　池田　範仁
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十八年十二月二十六日
　静岡県静岡市清水区草薙一―八―二二岩崎西ビル二階　静岡ひがし法律事務所　相続財産管理人　弁護士　酒井田　努

第48期決算公告

平成28年12月2日
秋田県秋田市南通築地15番32号
北日本コンピューターサービス株式会社
代表取締役　江畑　佳明

貸借対照表の要旨
（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,409,310
	固定資産	958,708
	合計	5,368,018
負純資産の債及び部	流動負債	1,191,170
	固定負債	287,194
	株主資本	3,889,654
	資本金	10,000
	利益剰余金	3,879,654
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	3,877,154
	（うち当期純利益）	(1,031,294)
	合計	5,368,018

第29期決算公告

平成28年12月26日
福岡市博多区博多駅東1丁目1―33
株式会社黒川合同会計事務所
代表取締役　灘谷　和德

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	45,932
	固定資産	82,130
	合計	128,062
負純資産の債及び部	流動負債	24,585
	固定負債	53,406
	株主資本	50,070
	資本金	10,000
	資本剰余金	3,681
	利益剰余金	44,694
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	42,194
	（当期純利益）	(1,917)
	自己株式	△8,306
	合計	128,062

第12期決算公告

平成28年12月26日
群馬県前橋市樋越町224番地
株式会社タナカペインティング
代表取締役　田中　幸夫

貸借対照表の要旨
（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	70,860
	固定資産	47,198
	合計	118,058
負純資産の債及び部	流動負債	22,553
	固定負債	8,600
	株主資本	86,905
	資本金	10,000
	利益剰余金	76,905
	その他利益剰余金	76,905
	（うち当期純利益）	(15,224)
	合計	118,058